（記入要領）

１　上記の記載事項が発注者との請負契約書や下請負契約書に記載ある場合は、その写しを添付することにより記載を省略することができる。

２　監理技術者の配置状況について「専任・非専任」のいずれかに○印をつけること。

３　専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。（監理技術者が専門技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。）

※「工事現場における施工体制の点検要領の運用について」（監理室長通知13施施企第34号）を参照すること。

４　主任技術者の配置状況について[専任・非専任]のいずれかに○印を付すること。

５　専門技術者には、土木・建築一式工事を施工の場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。

（一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。）

複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。

６　主任技術者の資格内容（該当するものを選んで記入する）

①経験年数による場合

１）大学卒[指定学科]3年以上の実務経験

２）高校卒[指定学科]5年以上の実務経験

３）その他10年以上の実務経験

②資格等による場合

１）建設業法「技術検定」

２）建設業法「建築士試験」

３）技術士法「技術士試験」

４）電気工事士法「電気工事士試験」

５）電気事業法「電気主任技術者国家試験等」

６）消防法「消防設備士試験」

　　 ７）職業能力開発促進法「技能検定」